

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
5月	産業・経済	帯屋町商店街の自転車通行規制について	<p>本日、久々に平日昼間に帯屋町へ出かけることができました。天気も良かったので自転車で出かけ、午前10時30分頃からひとしきり帯屋町アーケード内を通り抜け、改めて空洞化が進み、閉店した店舗の多さに憂い想いを抱きながらも、オーテピア効果なのか一時期よりもこの時間帯の通行者が増えたような印象を同時に受けました。</p> <p>ここからが本題なのですが、帯屋町の空洞化は大規模ショッピングモールのオープンや不景気による共働き家庭の増加などが主な原因であることは間違いないことと思いますが、それだけが原因でしょうか。</p> <p>帯屋町商店街では午前11時から自転車に乗っての通行を規制しています。この規制が導入された時期と帯屋町の空洞化が進み始めた時期は重なりはしないでしょうか。規制導入当時、全国的にアーケード内での自転車通行規制のムードが高まっており、高知でも当然のごとくアーケード内自転車通行規制が導入されましたが、果たして通行者の利用実態に即した規制だったのかどうか。ショッピングモールや不景気だけが原因かどうかが浮き彫りになるのではないのでしょうか。</p> <p>一度導入した規制を解除する、それも安全のために導入した規制ならばなおさらのこと。批判を受けることもあり導入時よりも撤廃することの方が何倍どころか何百倍も労力がかかることと思います。しかし、市内中心部の空洞化対策を本気で進めようとするならば、①アーケード内自転車通行規制を導入した時期と空洞化が始まった時期の調査、②規制前の自転車に関わる事故件数と規制後の事故件数を調査する答申を打ち出すことをしてみても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>帯屋町商店街の自転車通行規制についてお答えいたします。まず、商店街の歩行者通行量につきましては、高知県商店街振興組合連合会が、毎年、商店街等歩行者通行量調査を実施しております。</p> <p>同調査によりますと、帯屋町一丁目の歩行者通行量は、商店街アーケード内の自転車通行規制が導入された昭和49年から20年ほどは毎年7万人前後で推移していましたが、大型店舗の郊外出店(フジグラン(H6)、イオン高知ショッピングセンター(H12))や中心部からの撤退(高知西武(H14)、ダイエー高知店(H17))などにより減少し、平成18年の歩行者通行量は24,111人と、3割程度にまで減っております。</p> <p>商店街の自転車通行規制は、買い物客の安全を目的に昭和49年6月25日から実施されているもので、歩行者通行量の減少は、自転車通行規制による影響よりも大型店舗の郊外出店や中心部からの撤退に加え、インターネットの普及、人口減少など、複合的な要因があると考えておりまして、通行規制の前後での事故件数調査を実施することは検討しておりません。</p> <p>現在、本市におきましては、人口減少や歩行者通行量の減少、商店街の魅力向上など、中心市街地の課題等を解消し、賑わいのある中心市街地のまちづくりを目指し、国の認定を受けた「高知市中心市街地活性化基本計画」に基づき、計画に搭載したハード・ソフト59事業を推進しております。</p> <p>引き続き、登載事業を推進していくとともに、社会情勢の変化等に応じ、必要な場合には計画を見直しや、対応を検討してまいります。</p> <p>今後とも高知市政の運営等にご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>	商工振興課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
5月	産業・経済	帯屋町商店街の自転車通行規制について	<p>先日は、帯屋町商店街の自転車通行規制について丁寧な回答をありがとうございました。回答の中に書かれてあった「高知市中心市街地活性化基本計画」も読ませていただきました。</p> <p>高知新港には客船ターミナルもオープンし、年々増加する外国船での来訪者が増加し、その入港回数は年間50回に迫ろうかという勢いであることは大変喜ばしいことです。しかし、残念ながら帯屋町アーケード内に至っては、サンゴ屋かドラッグストアぐらいしか外国人客に立ち寄りてもらえない現状を憂いて一言感想を述べさせていただきます。</p> <p>「高知市中心市街地活性化基本計画」のp.65～67に掲げられている目標および、目標指標。「すべての世代が永く住み続けられるまち」の実現、「多くの人が回遊するまち」の実現、「また訪れたいと思うまち」の実現、には生活者が日常的にアーケード内を生活道路として利用するという視点に乏しいのではないかと思います。イメージしていただきたいのは、アーケード内がまだ賑わいを見せていた当時。アーケード内を通行すれば店舗からのエアコンの風が漏れ出ていて涼しく、自転車で追手筋や電車通りを行くよりはアーケード内を通ろうかなという感覚。現状は、たいして涼しくもなく屋根のある優位性はほとんどなく、見たい店もないため、だったら追手筋の南側(日陰の部分)をさっさと通り過ぎてしまおうという生活者の実態感覚です。</p> <p>帯屋町アーケードが地元生活者の生活道路となることが外国人観光客への訴求材料となり観光資源となり得ると思います。今年11月には市長選挙もありますので、「高知市中心市街地活性化基本計画」が「お街へ行くべくして行こう」というものから「日常にお街で生活しよう」と思えるものになることを願っています。</p> <p>□</p>	<p>この度は、自転車通行規制に関する貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>いただいたご意見は、今後の本市施策の参考とさせていただきます。</p> <p>今後とも本市商工振興行政にご理解、ご協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。</p>	商工振興課
7月	産業・経済	プレミアム付き商品券	<p>プレミアム付商品券の購入対象者について、非課税世帯等が優遇され、きちんと労働し、住民税を納付している人が対象にならないような不利益を被る仕様は納得できない。誰でも平等にサービスを享受できる仕組みにしていきたい。</p>	<p>プレミアム付商品券は、本年10月実施の消費税及び地方消費税の10パーセントへの引上げに伴う低所得者や子育て世代(0～3歳半)の負担を軽減するとともに、地域における消費を喚起及び下支えすることを目的に、国の実施要領に基づき各市区町村が発行するものです。</p> <p>消費税率の引上げにつきましては、全てのご家庭の家計に大きな影響を与えるものと思われませんが、国としては、その中でも特に消費税率の引上げによる負担が相対的に大きいと考えられる「住民税非課税の方(生活保護等の受給者は除く)」と「学齢3歳未満の小さな乳幼児のいる子育て世帯の方」を今回のプレミアム付商品券の購入対象者とし、負担の軽減を図るものとしておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。</p>	商工振興課